令和4年度第3回南島原市総合計画審議会 議事録

	内容
日時	令和4年10月13日(金) 14:00~17:00
場所	南島原市役所西有家庁舎 3階大会議室
出席委員	I 加藤 久雄 IO 伊藤 健二 2 松崎 博文 I2 中村 信彦 3 林田 宙士 I3 佐藤 信一 5 中島 剛 I4 髙橋 利広 6 太田 香代子 I5 大野 豊 8 田口 克哉 I6 山田 千賀 (敬称略) 9 栗田 勝敏
欠席委員	4 陣川 むつ子 7 池田 昭子 (敬称略)
事務局	財政課課長 石川 伸吾 財政課政策班班長 隈部 友和 財政課政策班主査 今利 健利 財政課政策班主事 齊宮 誠一郎 (委託業者) ぎょうせい新宿分室 松永 学
会議次第	(1)会長あいさつ (2)議事 【会議成立の確認】 ① 市民アンケート結果の概要について ② 第Ⅱ期後期基本計画構成施策の概要について ③ 専門部会の設置について ④ 重点施策のテーマ(枠組み)について ⑤ 専門部会における意見交換 ⑥ 重点施策の方向性について (3)その他 ① 次回以降の審議会日程(予定)について ② その他
資料	 1 市民アンケート結果の概要について【資料Ⅰ】 2 第Ⅱ期後期基本計画構成施策(概要)について【資料2(当日配布)】 3 専門部会設置について【資料3(当日配布)】 4 重点施策のテーマ(枠組み)について【資料4(当日配布)】 5 専門部会における意見交換【資料5(当日配布)】 6 重点施策の方向性について
事務局	(開会・配布資料の確認)○皆さまこんにちは。定刻になりましたので、第3回南島原市総合計画審議会を開催いたします。私は司会を務めさせていただきます。財政課長の石川です。よろしくお願いいたします。○早速ですが、資料について確認をさせていただきます。

	内容
事務局	①「令和4年度南島原市総合計画審議会(第3回)」(表紙に南島原市の市章が印刷されています)
	②資料 I 「市民アンケートの結果(概要)について」また、当日配布資料としまして、次の資料を席上に配布しております。 資料 2 「基本計画施策構築シート」、資料 3 以降は、議事の進行に応じて、 都度配布させて頂きます。資料の不足はございませんでしょうか。
	○なお、審議会委員名簿にも記載しておりますが、長池委員は、一身上の都 合により9月 ○日付けで辞任されましたことをご報告いたします。
	○それでは、ただ今から、令和4年度第3回南島原市総合計画審議会を開会 いたします。開会にあたりまして、松﨑会長からごあいさつをいただきま す。松﨑会長よろしくお願いいたします。
	(開会あいさつ)
松﨑会長	○皆さんこんにちは。お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。季節も実りの秋を迎えまして、朝晩はすっかり冷え込むようになりました。新型コロナも一段落と言うところですが、今朝のニュースを見ていますと、コロナとインフルエンザが同時に流行するという恐れがあるということで、なかなか落ち着かないとなあと思っています。
	○本日は後ほど市長にも来ていただくことになっています。 限られた時間ではありますが、実のある審議ができますように皆さまのご 協力をよろしくお願いいたします。
事務局	○それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。 議長につきましては、審議会条例第6条の規定により、松﨑会長にお願い いたします。
議長	○皆さま、議事がスムーズに進みますよう、ご協力をよろしくお願いします。 はじめに、事務局から、会議の成立についてご報告願います。
事務局	○会議の成立につきまして、ご報告いたします。 審議会条例第6条第2項で、「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ 会議を開くことができない。」と規定されております。審議会委員 15 名の うち、本日の出席は 13 名でございます。よって、会議が成立することを 報告いたします。
議長	(議題)
	○それでは、議事の第 I 番、「市民アンケート結果の概要について」、事務局 からご説明願います。
事務局	○市民アンケート調査期間や回収数等の結果の概要について説明をさせていただきます。事前にお送りしていました資料 I を基に説明をさせていただきます。
	○今回の市民アンケートは、第 回審議会でご確認いただいた通り、18 歳以上の市民 4,000 人を無作為抽出したうえで、紙と WEB による回答をいただいています。その結果、1,164 件の回答をいただき、そのうち紙媒体が 974 件、WEB での回答が 170 件でした。回答率は 29.1%でした。それでは、具体的な説明に入りますが、ここからは分析・統計に関する説明となりますので、専門であります株式会社ぎょうせいから説明をさせていただきます。

	内容
委託業者	○それではアンケート調査の概要について説明させていただきます。 この調査については事前にご覧いただいていると思いますが、今回は幸福 度、施策の満足度・重要度、今後の取組などを中心にご報告とご確認をさ せていただきます。
	・資料 の ページ目は「調査実施概要」として調査票の見方を掲載して いますが、こちらの方の説明は割愛させていただきます。
	・2ページ目は「あなた自身のことについて」として「市民の暮らし・幸福度(幸福感)について」を記載しています。幸福度(幸福感)については、は平均 6.62 点で、平成 28 年度調査時点と比較して 0.04 ポイント減少しています。点数別では、「7点」(20.5%)、「5点」(19.7%)、「8点」(19.4%)の回答が多く、概ね5~8点の範囲を中心に分布しています。また、性別・年齢による幸福度を比較すると、30歳代では、男性の幸福度が特に低く、女性の幸福度は高くなっており、男女間の格差が大きく
	なっています。 ・こうした結果を踏まえ、3ページ目では、幸福度を判断する際に重視した点を記載しています。幸福度(幸福感)を判断する際に重視した点では、「健康状態」(50.8%)、「家族と一緒に過ごす時間や関わり」(48.9%)、「経済的なゆとり(所得や消費)」(47.8%)を上位に挙げています。年齢別にみると、全年代で「経済的なゆとり(所得や消費)」が第2位ですが、10~40歳代では「家族と一緒に過ごす時間や関わり」、50歳代以上では「健康状態」をそれぞれ最上位に挙げているほか、10・20歳代、40歳代では「精神的なゆとり」、30歳代では「仕事のやりがい、働きやすさ」を上位に挙げており、世代によって幸福度を判断する基準が異なることが伺えます。
	・幸福度(幸福感)を判断する際に重視した点の項目別に幸福度の点数を みると、「家族と一緒に過ごす時間や関わり」(7.34点)、「友人や大切な 人と一緒に過ごす時間や関わり」(7.25点)、「地域コミュニティとの関 係」(6.88点)が幸福度の高い項目として上位に挙がっています。 ・続きまして4ページ目では将来の不安についての調査結果を記載してい ます。将来の暮らしへの悩みや不安としては、「自分の健康に関すること」 (50.5%)、「収入・家計に関すること」(45.8%)、「家族の健康に関す ること」(40.7%)が上位に挙がっています。
	 ・5ページ目では、普段の暮らしで感じることや取り組んでいることで「あてはまること」「どちらかというとあてはまること」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」を指数化した結果を記載しています。 ・上位に挙がっている項目は、「市内の自然の豊かさは地域の財産であると感じる」、「家族や友人、周囲の人などと、支え合いながら暮らしている」、「地元産の農水産物等をよく食べている」です。
	・「暮らしにくい」と感じている方の上位項目では、「交通の便が悪く、日常生活での移動に不便を感じる」、「地域に元気がなく、産業に活力がない」、「市外から人が訪れたくなる様々な魅力がない」ことが理由であると言えます。
	・6ページ目では、暮らしやすさについての結果を記載しています。 本市の暮らしやすさについては、約6割(64.9%)の方が「暮らしやすい」、 「どちらかといえば暮らしやすい」と回答し、約3割(31.1%)の方が「ど ちらかといえば暮らしにくい」、「暮らしにくい」と回答しています。

委託業者	・暮らしやすさごとの幸福度を性別・年齢別に比較すると、暮らしやすさと幸福度に相関関係がみられる中で、男性の 10・20 歳代と 30 歳代、女性の 40 歳代と 50 歳代で特に低い幸福度を回答した方がいます。また、暮らしやすさについては、平成 28 年度の調査では、67.4%でしたので、比較して 2.5 ポイント減となっています。 ・7ページ目では「定住意向と住み続けたい・転居したい理由」については、ずっと住み続けたい/住み続けることができる」、「住み続けたいが住み続けることが困難」を合わせた約8割(82.0%)は"住み続けたい"意向を示し、「転居したい/転居する予定」、「転居したいが転居するのが困難」を合わせた約1割(14.2%)は"転居したい"意向を示しています。平成 28年度の調査結果では、70.2%でしたので、比較して 1.4 ポイント減となっています。
	 ・「住み続けたい理由」、「転居したい理由」としては、ご意見をいただいていますので、ご覧いただければと思います。 ・続きまして8ページからは「全体の満足度・重要度」について5段階で評価した満足度を横軸、重要度を縦軸に設定した座標軸の中に、各取組を点数化してグラフに表しています。
	・満足度と重要度の平均は、42の取組の満足度・重要度の平均(満足度: 3.07点、重要度:3.87点)を中央に十字を配置した4つの範囲(象限) に分けています。
	・これは市全体の評価の結果ですが、市が優先的に取り組んでいかなければならないものとして生活環境分野では、不法投棄への対策・地域の環境美化、公園緑地・子どもの遊び場の整備、基盤整備の分野では、市内の道路網、道路整備、市内の公共交通の本数、路線、港湾・海岸・河川の整備、地域経済・産業振興分野では、生産物のブランド化・担い手育成等、農林業の振興、市内での雇用機会の拡充・創出、産業間の連携、新産業の創出・育成、保健・医療・福祉分野では、夜間・休日などの救急医療体制、障がいのある人への支援・環境の整備、協働のまちづくり・行財政運営分野では、行財政の適正な運営で、優先的に市が取り組むべき分野とその中身について記載しています。
	・9ページ目からは全体の満足度として、それぞれの項目が前回調査と比較してどうだったのかを記載しています。 ご覧いただいてわかると思いますが、全般的に前回に比較して満足度は減少しているという結果が出ています。
	・前回調査を上回る満足度としては、生活環境分野の災害に強いまちづく り・防災対策防犯・交通安全、地域の安全対策、基盤整備分野の情報通 信基盤の整備、子育て支援・教育環境分野の小中学校での特色ある教育 ですが、その他は前回調査の満足度を下回る結果となっています。
	・10ページ目から各分野についての満足度・重要度の説明ですが、こちらの方は時間の都合もありますので省略させていただきます。
	・少し飛びますが、17ページをご覧ください。新たな項目として調査した 結果を記載しています。 ・まず人口減少社会についてですが、人口減少に対する考え方は、「人口の
	減少は望ましくないが、やむをえない」(32.3%)、「人口の増加をめざすべき」(30.2%)、「人口維持をめざすべき」(29.8%)の順に上位に挙げており、意見が分かれています。

委託業者	・人口が減少することにより感じる不安について年齢別にみると、「まちの活気が失われる」、「まちの労働力が低下する」ことを各年齢層で上位に挙げているほか、10・20歳代では「地元での消費が落ち込む」、30歳代以上では「医療や福祉等の施設がなくなる」を上位に挙げています。
	・「人口減少社会における取組」として特に重要なことは、若者の雇用促進」 (56.5%)、「子どもを産み、育てやすい環境の整備」(44.6%)、「地場 産業の強化」(37.4%)を上位に挙げています。
	・18ページには、SDGs (持続可能な開発目標) について記載しています。 SDGs (持続可能な開発目標) についての認知状況では「知っている・関 心がある」が 31.5%、「聞いたことはあるが、詳しくは知らない」が 46.1%、「知らない・聞いたことがない」が 19.3%となっており、認知 されているのは 3 割程度という結果です。
	・「知っている・関心がある」割合を年齢別にみると、10・20 歳代が 44.4% に対し、70 歳以上では 20.9%となっているほか、「知らない・聞いたことがない」では 10・20 歳代が 6.6%に対し、70 歳以上では 30.7%となっていることから、年齢層が高くなるほど認知度が低くなる傾向がみられます。
	・SDGs(持続可能な開発目標)に関して実践していることは、「マイバッグやマイボトルを持参する」(63.8%)、「食べ残しや賞味期限切れ廃棄をなくす」(62.4%)、「海や川をごみで汚さない」(57.9%)を上位に挙がっています。
	・19ページでは、「南島原市ゼロカーボンシティ宣言」の認知状況・脱炭素社会への貢献について記載しています。 「南島原市ゼロカーボンシティ宣言」の認知状況について、「知っていた」は 15.7%、「知らなかった」は 81.0%となっており、未だ十分に周知されていない状況にあるとみられます。
	・一方、脱炭素社会への貢献については、「貢献したい」が 77.6%、「貢献 したくない」が 3.1%、「貢献できない」が 14.7%となっており、年齢 別にみても 7~8割が「貢献したい」意向を示しています。
	・脱炭素社会へ貢献したい理由・貢献できない理由については、「地球温暖化や異常気象が続き、取り返しがつかなくなるのを防ぎたいから」(79.7%)、貢献したくない、できない理由では、「何をしてよいかわからないから」(62.3%)をそれぞれ最上位に挙げています。そのため、周知徹底が重要ではないかと考えています。
	・20ページでは、市のデジタル化推進について記載しています。「不便」「手間」「面倒」だと感じている手続きについては、「平日の昼間しか手続きできない」(48.3%)、「市役所に直接行かなければ手続きできない」(42.6%)、「手続きに必要な書類が多すぎる」(26.7%)を上位に挙げています。
	・デジタル化の進展による影響について、「そう思う」、「どちらかといえば そう思う」を合わせた、"影響がある"と回答があった内容として、「情 報通信機器を利用できる人とできない人との間に情報による格差が生じ る」(82.6%)、「個人情報の流出やプライバシーの侵害等の危険がある」 (81.7%)、「必要な情報が入手しやすくなる」(75.2%)が上位に挙げ られています。全体的にはデジタル化の進展に不安が大きいといえるの ではないかと思います。そのため取組が重要ではないかと考えています。

	内容
委託業者	・21ページでは今後のまちづくりの方向性について記載しています。今後のまちづくりの方向性としては、「子育てのまち」(38.7%)、「交通の便がよいまち」(34.4%)、「清潔・快適なまち」(24.9%)、「地域共生のまち」(22.1%)、「地域産業に活力のあるまち」(20.8%)を望む意向が上位に挙がっています。 ・22ページ以降は、南島原市に対する主な意見・要望などを記載していますのでご覧いただければと思います。
事務局	○それでは最後の26ページについてご説明いたします。 第Ⅲ期後期基本計画構成の骨子のところでも説明しましたが「時代潮流と 求められる取り組み」「地域の特性・まちづくりの方向性」「アンケート調 査による意向」を踏まえまして大きく3つにまとめられると考えています。 ○ I つ目は「地域資源の魅力向上と産業・経済の活性化」、2つ目が「地域で 暮らし続けられる環境」、3つ目が「将来に希望の持てる社会の構築」です。 これら3つの課題については、人口減少社会への対応に必要な取組である と考えています。資料 I についての説明は以上です。
高橋委員	 ○ I つの質問と I つの意見があります。現在の時間の使い方ですが、事務局が一方的に説明をする時間なのか、それとも積極的にディスカッションをしてもいい時間なのか。という質問です。 ○ 意見についてですが、アンケートの回収率を見てびっくりしたのですが、アンケートを採る前に、市民の I 割だけが対象でいいのですかという質問を前回、私と伊藤委員がしたと思いますが、統計上、民意は確認できるという回答でした。しかし、実際の回収率が I,164 票で、4,000 人に対して 29.1%と言う結果で、全市に換算すると人口の3%にすぎません。この回答率で市民の意向に沿った方向性ができあがるのかということが疑問です。 ○ 今回のアンケート結果について数式をあてて説明をしていますが、本当にこれでいいのか、疑問に思っています。 I 59 件の意見や提案が寄せられており、計画を策定する中で、ヒントや参考になる市民の本音がここにあると思います。 ○ こうした意見や提案をより多く集めることが、この計画の核のとなる部分であり、非常に少ないのではないかと思います。もの言わぬ民衆の本音を聞きだすのが大事ではないかと思いますが、そのため、この数字では物足りないというのが私の意見です。追加で提案や意見を取ったらどうでしょうか。
事務局	○1つ目の質問ですが 審議会のポイントに記載していますが、議題の時間の使い方は、質疑応答も含めたものを想定しています。○2つ目の調査の方向についてのご意見については、委託業者のぎょうせいのほうから説明いたします。
委託業者	 ○アンケート調査は標本調査として必要サンプル数として 4,000 件を設定しています。高橋委員のおっしゃるように、一人ひとりのご意見を細かく聞く手法はヒアリング調査ですが、今回の標本調査とヒアリング調査は調査の方式が異なるということをご理解いただきたいと思います。 ○アンケートを 4,000 人に行っていますが、その結果を予め想定し、全般の誤差を考え、問題のない範囲で収まるという設定で実施しています。

	内容
委託業者	また、個別に様々な意見が出てくることも想定して、分野別に細かく意見 を分析しています。
議長	○ありがとうございました。 第 回の審議会で市民アンケートの実施方法について了承を受けています ので今回はそれにのっとってこういう結果だったということで、ご確認い ただきたいと思います。 ほかにご質問はありませんか。伊藤委員どうぞ。
伊藤委員	○2ページの幸福度ですが IO 段階に分けて表しているわけですが、これを見ますと6点が II.7%とこの部分がへこんでいます。通常ならばなだらかに上がっていくと思います。また通常は、平均値、中央値、偏差値などが表されていますが、このグラフではそれがありません。私の経験から言うと変わった結果になっているという印象を受けます。
委託業者	○6点のへこんでいる部分について回答させていただきます。伊藤委員のおっしゃるご意見ですが、グラフが釣鐘状になることも確かにありますが、「幸福度」は他の項目と違いまして、年齢層が上がるごとに、生活の質が向上し、「幸福度」は右肩上がりになるのが通例です。世界的には年齢が上がることで点数が上がることが通例になっています。
	○国内でも内閣府が幸福度の調査を行っていますが、2つの山ができるというグラフの特徴があり、これが格差ではないかと考えられていることから、全般的な質を上げていく必要があると考えられています。 また、中央値、偏差値などについては、改めて算出してご報告をさせていただきます。
伊藤委員	○先ほど言ったように、年齢層で違うのであれば違うところを見せてほしい と思います。こうした結果が出たということは理解します。
議長	○時間の都合もありますので、これは報告案件ですので、結果についてご確認をいただくということです。次の議題に移りたいと思います。
大野委員	○報告案件だということですが、アンケート結果は、5年前との違いが随分あったわけですが、その検証については、いつ行うのですか。幸福度が0.04ポイント下がったということですから、その理由がわからないと次の計画を作る時の指針がないわけです。こうしたことを検証する時間を取っているのかを、確認したいと思いました。
事務局	○幸福度の検証についてですが、幸福度が減少している理由としては、資料 Ⅰの8ページ満足度・重要度の取組が足りないからではないかと考えてい ます。これについてどうしていくかと言うことですが、生活環境、基盤整 備、保健・医療・福祉、子育て・教育環境に関する取組などを優先的に行 うことで、幸福度も上がっていくのではないかと考えています。 そのためには、本日の専門部会をはじめ、資料2の基本計画施策構築シー トに則り、政策を検討していくことが大切だと考えています。
大野委員	○検証は後で並行してやっていく、ということですか。
事務局	○資料2の説明をさせていただいた方がご理解いただけると思いますので、 ここで説明をさせていただきます。

	内 容
事務局	資料2の「基本計画施策構築シートの見方」をご覧ください。このページの左側が現行計画(前期基本計画)の振り返り、真ん中が5年間の計画期間の取組・残された課題等、右側が今後どういうように取組んでいくかの新計画(後期基本計画)となっています。 〇幸福度の満足度が低いという理由は、前期の施策の取組が十分でなかったということに原因があると考えています。それをどのように変えていくかは、今後の専門部会で考えて頂ければと思っています。
議長	○それでは資料 I の説明については終了したいと思います。 (議題 2) ○資料 2 の「基本計画施策構築シート」について事務局から説明をいただきます。
事務局	○先ほど資料2の「基本計画施策構築シート」について若干説明させていただきましたが、順を追って再度説明をさせていただきます。 ・「基本計画施策構築シート」は令和3年度までのそれぞれ所管課の取組の結果を評価して、後期の基本計画をどういう取組でいくのかということを施策単位で作っていくためのものです。 ・上段は政策、施策の分類、その下の左側は、現行計画(前期基本計画)の振り返り、右側は新計画(後期基本計画)の展開です。左側の施策ま記載しています。 ・評価の欄ですが、第2回の審議会で多少説明させていただきましたが、令和3年度までの指標達成度を考慮のうえで、それぞれの所管課が5段階(A~E)で自己評価したものになっています。そのすぐ右側の評価ではたるのになっています。そのすぐ右側の評価では、各所管課が平成30年度までの取組内容でされた課題等を記載しています。方向性は、所管課の自己評価の結果、それぞれの施策を後期基本計画にどういう方向で引き継いでいくか、という大まかな方向性を記載しています。方向性は「継続」「再現」「縮小」等の表現で示します。・次の赤い文字で表しているのが専門部会で協議していただく部分です。これまでの審議会で報告しました地域の現状や市民アントの結果、取組の提案などについて議論をしていただきたいと思います。・提案にあたっては、提案の内容、結果・影響・効果等をはじめ、市民の役割を説明していただきたいと考えています。・提案にあたっては、提案の内容、結果・影響・効果等をはじめ、市民の役割を説明していただきたいと考えています。・・提案にあたっては、提案の内容、結果・影響・効果等をはじめ、市民の役割を説明していただきたいと考えています。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	ちづくりを基本としています。 ・総合計画が掲げる施策は、市民や地域も一緒に取組まなければ、実現することができません。このため、後期計画に掲げる各施策には、前期計画同様、数値目標を達成するために期待される「市民や地域の役割」を

	内容
事務局	設定することとしています。設定する役割は、法令等に定められている義務を記載する場合を除き、協力や理解を求める内容としています。 以上で資料2「基本計画施策構築シート」の見方説明を終わります。
議長	○ありがとうございました。「基本計画施策構築シート」に記載されています 内容については、第2回目以降の専門部会に資料2を使うことになります。 資料の見方についてご不明な点がありましたらご質問ください。
大野委員	○資料 I の 8 ページの重点分野の政策の重要度についてはどの段階で説明していただけるのでしょうか。
事務局	○重点施策については、この後に市長がテーマを示し、専門部会で検討して いただきますが、資料2に書いてある内容をピックアップしていただいて もいいと考えています。
議長	○それでは、これは説明事項ですのでご理解いただいたということにいたします。
	(議題 3)
議長	○続きまして、議事の第3番「専門部会設置について」を議題といたします。 まず、事務局から資料を配布させます。
	○専門部会の所属については、前回の審議会の際に調査票を配布し、皆さまにお伺いしています。基本柱の7「基盤整備」を行政部会に移したうえで、 3名から4名ほど行政部会への移動の希望を募りたいと思います。
	〇本日ご出席の皆さまのうち、行政部会への移動を希望される方はおられませんでしょうか。
中村委員	○行政部会に移動を希望します。
議長	○ありがとうございました。それでは中村委員が行政部会に異動いただきま す。ほかにありませんか。
伊藤委員	○市役所の考え方を尊重しますが。「基盤整備」を行政部会に簡単に移動する ということに違和感があるため確認したい。
事務局	○ 回目、2回目の審議会の折に説明させていただきましたが総合計画を8本の柱で考え、それぞれ大きく3つに分けています。
	○分け方につきましては、ある程度類似のものを寄せてはいますが、どこの 部会で取り上げたらいいか難しいものもございます。 そのため便宜的に「基盤整備」は事業部会に入れていましたが、行政部会 で「基盤整備」を考えていただいても特段不都合はないと考えています。 そこで今回皆さまに改めてお諮りして「基盤整備」を行政部会に移動し、 それを踏まえたうえで、どの部会に所属をされますかということをご質問 させていただいています。
伊藤委員	○了解しました。私の意見としては産業経済と基盤整備は切り離せないと思います。もし動かすのであれば郷土文化のほうがしっくりするのではないかと思います。
	○産業振興に道路問題を抜きに考えられないと思いますし、一番遅れている のが基盤整備です。基盤整備が遅れていることが農業が衰退している原因 だと私は考えています。

	内 容
伊藤委員	市の方針に従いますが、私の意見としてはこのように考えています。
事務局	○この分野をどこに入れたらいいのか、いろいろ議論をしました。今おっしゃったように産業経済と道路整備は一体ではないかと言う意見もありましたが、安全・安心をはじめ基盤整備はすべての分野に関わることですので行政分野に入れることで決めさせていただきました。ご了解をいただければと思います。
議長	○行政部会は今のところ中村委員お一人ですが、会長権限で決めさせていただきたいと思います。大変申し訳ないのですが、次のようにさせていただきたいと思います。○第2希望で行政部会を希望されていた大野委員、専門部会所属希望がなかった中島委員と池田委員に、行政部会に所属していただきたいと思います。よろしいでしょうか。
大野委員	○提出する時に第2希望まで書けということなので書いておりました。 しかし、その際に第 希望をよろしくお願いしたいと書いておきました。 なぜなら事業部会の中に私がやりたい事業があるわけです。ですからそこ はぜひご理解いただきたいと思います。ぜひ第 希望でお願いしたいと思 います。
議長	 ○行政部会のほうに移動してもいいという委員はいませんか。中村委員、希望を書いていらっしゃらなかった中島委員と池田委員の3名が今のところ決まっています。いらっしゃらないようなので、それではこの3名でお願いしたいと思います。 ○生活部会5名、事業部会5名、行政部会3名で所属を決定し、専門部会を設置することとします。 ○今から事務局が最終名簿を作成します。また、本日配布しました資料2の基本柱7「基盤整備」の表紙に記載しております「事業部会」を「行政部会」への修正をお願いします。それでは名簿作成の間一旦休憩に入ります。
	(一時休憩) (議題 4)
議長	 ○それでは、議事の第4番「重点施策のテーマ(枠組み)について」を議題とします。事務局が資料4を配布します。 ○それではただ今、市長がいらしてくださいましたので、議事の内容、重点施策のテーマにつきましては、松本市長から説明がなされます。市長、よろしくお願いします。
市長	 ○皆さまこんにちは。 本日は第3回の市の総合計画審議会ということで皆さまには、大変お忙しい中お集まりいただいていることを心から感謝申し上げます。時間の制約がありますため、早速説明をさせていただきます。 ・基本構想に掲げる将来像「これからも 住み続けたい 住んでみたいまちみなみしまばら」を実現するため、市民アンケート結果や私の所信表明、9月9日の第2回審議会における意見を踏まえ、第Ⅱ期南島原市総合計画後期基本計画における重点施策のテーマとして、次の3つを示します。

	内容
市長	・1つ目は地域産業支援と雇用創出です。少子高齢化と人口減少による産業の衰退や、社会を支える世代の不足が進んでおり、これ以上の人口減少が進まないよう、地域社会を支える世代の確保と、その世代の働く場が必要です。 市民アンケートの結果でも、市内での雇用機会の拡充・創出は、「優先的
	に取り組むべき重点分野」に位置しており、人口減少社会における特に 重要な取組としても、「若者の雇用促進」が挙がっています。また、総合 計画審議会でも企業誘致の声がありましたので、このテーマとしました。
	・2つ目は、住み続けたくなる環境づくりです。市民アンケートの結果では、ゼロカーボン宣言の認知度が低い反面、多くの方が脱炭素社会に貢献したい意向が見られました。今後のまちづくりの方向性としては「子育てのまち」、「安全・安心なまち」が上位に挙がっています。総合計画審議会でも「健康づくり」の重要性に関する声もありましたので、すべての世代の市民が、これからも安心して健康に住み続けることができるよう、このテーマとしました。
	・3つ目は便利な地域のための礎づくりです。島原半島の最奥部に位置する本市は、県本土の中で最も交通の便が悪い地域であり、産業や救急医療を支えるための県央地域へつながる高規格道路や市内道路網の整備が必要です。市民アンケート結果でも、道路網の整備や公共交通対策が重要と示されています。また、社会全体のデジタル化と、それによるデジタルトランスフォーメーションが急速に進んでおりますので、このテーマとしました。
	・委員各位には、この3つのテーマに基づき、「これからも 住み続けたい 住んでみたいまち みなみしまばら」の実現に資する、今後5年間で進 めるべき具体的な取組や、市民協働で取り組む内容を議論していただき、 審議会として提案していただきたいと思います。
	・提案していただいた内容を尊重しながら、第Ⅱ期南島原市総合計画後期基本計画における重点プロジェクトの内容を決定したいと考えています。委員の皆さま方どうぞよろしくお願いいたします。
議長	○ありがとうございました。続いて、事務局から補足説明を行います。
事務局	○補足説明をさせていただきます。専門部会での審議の内容、検討の順番などは議題の5で説明をさせていただきます。その折に提案や質問をしていただきたいと思います。
議長	〇以上で説明は終わりましたが、重点施策の枠組み・テーマについて質問が あれば受けたいと思います。質問がある方は挙手をお願いします。
	○それでは、市長が示された重点施策の枠組み(テーマ)に基づき、それぞれの専門部会に分かれて議論することとします。 ここで、市長は他の公務の都合で一旦退席されるとのことです。議事の第 6番で再度出席されます。
	(市長退席)
議長	(議題 5)
	○それでは、議事の第5番、「専門部会における意見交換」に移ります。 各専門部会での議論となりますので、机の移動を行います。

	内容
	(机移動後、各部会で審議)
議長	○次に、議事の第6番「重点施策の方向性について」を議題といたします。 各専門部会で議論した内容について、それぞれの部会長から説明をしてい ただき、それについて、審議会全体で議論したいと思います。 まず、生活部会長からお願いします。
生活部会長	○生活部会の大野と申します。先ほど第 回の専門部会を開催しましたので報告をいたします。 生活部会は私が会長、副会長が高橋委員、陣川委員、栗田委員、山田委員の5名で構成されています。
	○自然環境、健康福祉、人づくりの3つの大きなテーマに沿って協議していきます。73項目の大きな項目がありますが、その中で何点かの柱と協議内容を報告させていただきます。
	○まず自然環境の観点から、自然環境の保全について意見が出ました。 南島原市では、道路や地域に雑草が多く整備が必要なところが多々ありますが、農業、漁業等を考えた自然環境を整えていくことが必要ではないかという意見がありました。 農業はビジョンを追求するあまり肥料をたくさん使うことで漁業に悪影響が出て、魚が取れない等の関係が生じることもあります。
	こうしたことを改善することを含めた自然環境を保持しながら、循環型社会の実現をめざしていけないか、持続可能な社会をめざしていけないかという意見が出ました。
	○健康福祉の観点からは、全市民の健康づくりとして、様々な年代層、50代から70代の年齢の方の運動不足は過大ですが、関心があるけれどもなかなかそうして施設に行く機会がないこともあるようです。また個人で運動をする機会がない、運動に興味がないという方もいらっしゃいます。そのため、健康づくりは運動からという観点からプロジェクトを立ち上げ、インフラを整備していくというような提案もありました。そうすることで長生きができ、病院のお世話にならない、ということにつながるのではないかということです。
	○人づくりに関しては、子育て、これは他の部会にも共通することですが、 子育てのしやすい南島原市とはどういうことなのか、若者がいない、原因 はいろいろありますが、そのひとつが子育てしにくいということも考えら れるわけです。
	そのため、子育てがしやすい支援強化をしていただきたい、特に移住者を増やそうという計画も立ち上がっていますので、そうした中で、若い移住者が来て子育てをしやすい環境を作っていく、また U ターン、I ターン移住者が利用できる空き家をもっと有効に活用するための対策ができないか。子育てとともに、若者が市に定着するための対策を考えていきたいという意見でした。
	また、人づくりとして、市内に2つの高等学校があります。義務教育の小学校、中学校に対しては市が様々な支援を行っていますが、高等学校は県の管轄のため支援が十分でないということもあります。このような中で、小学校、中学校の9年間で学んだ集大成としては高校受験が義務教育の集大成となっています。こうした観点から南島原市に2つの高等学校があるということは、集大成としてすばらしいことだと感じています。翔南高校が80名、口加高校120名という定員です。

	内 容
生活部会長	・いま中学校には365名の中学3年生がいますが2つの高校併せて200名の定員を大きく下回る入学者数です。なぜなのか、それは高校に魅力がないからだと思います。こうしたことも踏まえて南島原市がいろいろなことで高校をPRしていくことが大事だと思います。 ・高校で学ぶ知識は大きく、高校で学んだ知識は社会に出て活用できるはずです。地元にいると地元の良いところを吸収しますが、他の土地の高校に入るとそれができません。そのため、地元の高校をPRするための施策が必要ではないかと言う話がありました。義務教育を問わず学校教育、高校の支援を考え、将来的に若者が南島原市に残り、市の良さを感じながら帰ってくるというような市にしていければ良いというふうに思いました。 ・最後に人口減少についていろいろ出ましたが、これについては、3つの部会に共通するテーマです。いかにして若者を増やしていくか、いかにして仕事を見つけていくかということは他の部会とともに、考えていきたいと思っています。 以上が本日の部会で協議した内容です。
議長	○ありがとうございました。次に、事業部会の提案について事業部会長から お願いします。
事業部会長	 ○いろいろなテーマが出ましたのでまとめて報告をさせていただきます。事業部会のテーマは少子高齢化、人口減少、企業誘致等です。 ○南島原市の農業、漁業、地場産業のそうめん等についてさらなる支援が必要ではないかと言う意見がありました。農家の収入が上がると後継者が出てくるようになるのではないかということが大枠のテーマとして出ました。それが叶ってくると他の商工業もそれに伴い後継者がでるのではないか、それが実現すれば人口減少対策等につながっていくのではないかという意見がありました。 ○受け入れ態勢に関しては、情報をもっと発信することで見える化ができないか。知っている人は知っている、知らない人は知らない等情報がなかなか届きにくいという情報の格差があるのではないかと言う指摘もありました。 ○前回出た熊本に橋を架けるという、企業を誘致するために、こちらから熊本に働きかけるということも収益につながるのではないかと意見もありました。 ○南島原市の光ネットの普及が100%とは聞いていますが、外に出た時のネット環境がなかなか進んでいないということもあるため、家にいても、市の庁舎に来てもネット環境が整っていれば、もっと自由な仕事ができるのではないか。仕事が今後なくなっていくという中で、ネット環境が整えば、若い人が地元に残って仕事ができるようになるのではないかという意見もありました。 ○人口減少については事業部会だけではなく、すべての部会のテーマのため、重複してしまうという意見がでました。以上が事業部会の報告です。
議長	○それでは最後に、行政部会の提案について、行政部会長からお願いします。
行政部会長	○行政部会会長を仰せつかりました中村から報告させていただきます。

	内 容
行政部会長	○重点施策の3番目、便利な地域のための礎づくりということで、先ほど市 長から説明がありましたが、この中に記載されている通り、南島原市は県 本土の中で最も交通の便が悪い地域です。
	○島原市から諫早市まで大きな道路の整備が実現すれば、物流も発展するし、 企業も工場を建てたりすることができます。諫早市等では、工業団地がで きて、新幹線もできてどんどん発展しています。
	○南島原市の交通の発展が緊急の課題だと思いますが、市長も県や国に要望していますが進んでいません。道路が完成するまでには、10年、20年かかると思います。
	○南島原市の特徴は山間部の道路事情が悪いため、買い物も不便、病院に行くのも不便なため、山間部の道路を整備するのが先ではないかという意見が出ました。将来的には生活環境を良くするための自動化を推進してもらいたいというのが委員全員の意見です。
	○市民アンケートでもこうした意見が出てきていると思います。今すぐできるわけではありませんが、五島列島ではドローンを活用した商品の配送をしています。実験をやり、その結果実用化されています。 南島原市で実施すれば国から補助金が出るわけです。ぜひ山間部に対する商品の配送のドローンの実証実験をお願いしたいと思います。
	○AI による自動運転も推奨するべきだと思います。 長崎県内の他の市では、自動運転の実証実験を行っています。こちらも地 域を指定していただいて実証実験を行えば国からの補助金も出ます。こう した実証実験を行い、最終的には4年後、5年後に実際に実用化できるよ うに準備期間としてやるべきではないかと思います。
	○デジタル化による業者を活用した移動販売ですが、これもヤマト運輸を拠点として、そこから移動販売をする。これもドローンを活用したり、業者を活用すれば移動販売ができるわけです。昔に戻って移動販売も推進するべきではないかと思います。
	○デジタルを利用したサービス業の推進ですが、南島原市ですでに行われ、 ノウハウもすでに確立されています。ほかにもデジタル化の推進ができる ものがあると思います。ドローンを活用した防災対策ですが、すでにドロ ーンで上空からの撮影や災害時に撮影を行っています。これもいろいろと 活用してやっていければと思います。 こうしたことで商品物流が活発になりますから、業者も南島原市に目が向 いてくる、拠点を設けてくれる可能性があると思います。
	○また遊休地の問題ですが、遊んでいる土地が南島原市はたくさんあります。これをいかに有効活用するかということですが、この遊休地を物流の拠点、あるいは防災起点として活用するべきではないか、あるいはアンケートにもありましたが、ドクターへリのヘリポートをもっと増やせば行体制も充実するわけです。ドクターへリで救える命がいっぱいあるわけです。ドクターへリの場所をもっと増やすことも必要だと思います。多目的広場としても活用できます。いろいろな場所を防災拠点、イベントのできる場所として活用すれば物流もイベントで販売をしたり、物産展をしたりできます。そのため、遊休地を活用していただければと思います。

行政部会長	・地域のための礎づくりというテーマで委員と話して、将来構想として今挙 げたようなことを、実現していくことが大事だと思います。 以上で行政部会の報告を終わります。
議長	○ありがとうございました。ここで松本市長からひと言いただきます。
市長	○長時間にわたって、皆さま方がいろいろなアイデアを含めて、それぞれの 部会で話し合っていただいています。3つの部会から出たご意見やご提案 を発表していただいたところです。
	○最初に生活部会からありましたが、農業や漁業では生産するだけではなく、 自然環境も含めたところの産業であってほしいという思いがありました。 まさにそういうことであろうと思います。そういう中で、市としても有機 農業等の分野も、国も4分の という考え方を出しています。 市としても、全国の有機農業の産直の先駆けとなった組織が2つほどあり ますが市民の皆さま全員に知れ渡っていないということもあるかと思いま す。関わっていらっしゃる方は一生懸命やっています。こういうことも含 めてやっていく必要があると思います。
	○また、運動不足ですが、年を重ねれば身体を動かす機会も、外に出ていく機会も少なくなり、運動不足になりがちですので、身体を動かすインフラの整備が必要だということです。そのひとつとして島鉄跡地に、自転車歩行者専用道路があります。ここは、サイクリングロードだけではなく、ジョギングをしたり、歩いたり、自転車に乗ったりすることを基本にしながら、健康維持のために、様々な形で利用してほしいと思っています。よそから来て専門に走る道路ではありませんので、皆さまの健康を守るための施設に関しても、皆さま方の知恵をいただきながら、進めていかなければならないと考えています。
	○子育てしやすい環境に関しては、移住者の皆さま方が空き家を有効活用するために、皆さま方が思うような支援が必要だというご意見がありました。 市が空き家情報を開示することもひとつの方法ですが、空き家があれば譲り受けるなり、借り受けるなりして改造してお住まいになるという方法もあると改めて考えました。
	○県立の高校が2校ありますが、定員などについて、同窓会長の大野委員が思いを込め先ほどお話ししてくださいました。私は2校の校長先生が市を訪問していただく折に、よその学校に行かずに、ここに通うことができる、学校そのものに魅力を感じるような体制に学校をつくりあげてほしいとことあるごとに校長先生に話しています。 どこの学校に行くかはそれぞれ思い入れがあります。子どもたちの将来を含めた思い、家庭での親の思いもありますので、それを制限するということではありませんが、地元にある学校について、ここに行こうという思いになっていただけるように体制そのものを学校でも考えていただきたいと思っています。ご意見を伺い、それに対して市がどのような形で応援できるかということも改めて考えました。
	〇次に事業部会で出たご意見ですが、少子高齢化、人口減少が進んでいるためどうするかという意見がでていました。こうした状況の中で、どうやって今後やっていくか、2040 年頃になると自然の流れの中でいくと、人口が3万人くらいになるような数字が予想として出ています。

市長	これを仕方がないということであきらめてしまうのではなく、何とかして 皆さま方が安心して暮らせる、子どもを育てる、老後を暮らせる。産業で 稼いで、事業で稼いでいかれる方々がこういう形でこの地で過ごすために、 しっかりと事業や商売をするために、どうやって市が応援をしていくべき か、市でもいろいろな思いをもって支援措置はしていますが、市民の皆さ ま全員にいきわたることが難しいところです。
	 ○市もできることを支えて、応援をしていかなければこの市の将来はないわけです。市長として十分、その気持ちはもっていますので、さらに皆さま方の知恵をお借りしてこの地で働いて良かったと言われるような将来の南島原市につなげていきたいと考えています。 ○光ファイバーやネットインフラの話が出ましたが、光ファイバーの設備が、カースである。
	市内の一部で今までありませんでした。ネットの環境を整備することで、 皆さま方がここで仕事をできるように、市の隅々まで整備をしていかなければと思い、役所としてネット環境を整えるための準備をしました。 昨年、コロナ対策で国が支援をするということでした。基本的には、市内 に住む方が望まれれば、家まで引き込む整備をしています。年をとったか ら、うちは必要ないという方は、敷かれないということもあるかと思いま すが、市民の家庭には敷ける状態まできています。
	○先ほど、ネットインフラの充実が必要だと言う話がありました。ネットの 状況が4G、5G、7Gと上がっていくことだろうと思っていますので、 ほかに遅れないように必要なことは、将来に向けてしっかりやっていかな ければならないと思っています。こうしたことについても、皆さま方から 知恵をいただいて進めていく必要があると考えています。 ○行政部会で道路のお話が出ました。先ほどおっしゃったように、高規格道
	四月以前会で追路のお話が出ました。元はとおっしゃったように、高規格追路というより、自動車専用道路ができて、滞りなく、車が走っていける道路は必要だということで、西回りまで路線の方向などを含めて要望しています。2年や3年などではできないですが、地域の思いとして将来に向けて要望していく必要があると考えています。思い立ってできるまで50年かかったという天草の例もあります。天草から政治家を出して、国に力を出していけるような政治家を育てていかなければならないということでかつての園田直さんが若い頃、天草地方から出て、最終的には50年かかったということです。
	○鹿児島、熊本、長崎の3県を走る高規格道路の構想もありますが、着手までにはなかなか進まないという状態です。しかし、天草に架かる橋、3県架橋では橋のこともありますが、南の方に自動車専用道路で走れる道路が必要だと思います。 このことについては、市民の皆さま方と一緒に要望をしていきたいと思っています。市内の皆さまが行ったり来たりできるような市内の道路が必要だということで整備をさせていただいています。
	○また、ドローンやデジタル化等の話もでました。 こういう時代でありますから、移動販売、AIの自動運転の話もありました。 AIの自動運転については、私が市長になって、8年過ぎて9年目をスタートしていますが、長崎大学の先生と連携して、自動運転について市内で実証実験を行い、国が生かしていくという話がありました。議会でも了解いただいていました。

	内 容
市長	しかし、途中で南島原市が原因ではなく、他のことが原因で、途中で頓挫 し最後まで行かなかったというケースもあります。こういうことも将来に 向かって必要なことだと思っています。
	○ドローンの活用も農業関係でもいろいろドローンを使っていますが、テレビを見ていると、荷物を離島に運んだり、山間部に運んだりしているのを見ていると、将来こうした活用もあると思っていました。ドローンの話しが先ほど出ましたが、皆さま方が前向きに考えていただいていると感じました。 ○遊んでいる土地の活用ですが、遊んでいる土地が農地だったり、屋敷だったところだったり、いろいろな空き地があるわけですが、私もそうした遊んでいる土地を見て、何か活用できるものはないだろうかという思いはあります。部会の中で遊休地について関心をもっていただいてことを大変うれしく思いました。
	○皆さま方から、発表していただいたことに、どのような形でお話しをさせていただければ良いのかと思いながら先ほどメモを取りました。それを基にお話しをさせていきただきました。私としては、皆さま方の思いをしっかりと受け止めながら、市が将来どのようにあるべきか、ということを職員共々、行政の立場から考えていかなければならないと思っています。今後とも、皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。
議長	○ありがとうございました。 松本市長にはご多忙の中を審議会に参加いただきまして誠にありがとうご ざいました。 以上で、本日の議題は終了します。進行を事務局にお返しします。
	(その他)
事務局	○ありがとうございました。こちらの不手際で十分な時間が取れずに申し訳 ございませんでした。本日の会議はこれで終了させていただきます。 最後に事務局から事務連絡をさせていただきます。
	○専門部会の日程は、専門部会で決定していただきますが、第4回目の審議会につきましては、事前に配布しております資料に書いてある通り 12 月 14 日に開催いたします。また、第5回の審議会につきましては、2月の議会の日程の都合で現時点では決定することができない状況です。次回に日程をお示しできればと考えています。
	○本日配布しました資料2は、専門部会で使い続けますので各部会に出席の際はご持参いただきますようお願いいたします。
	〇ただ今事務連絡をしましたが、この件につきまして、ご意見やご質問はご ざいませんでしょうか。
	(意見なし)
	○以上をもちまして、本日の審議会を終了します。 お疲れさまでした。